

第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン(改訂版)(案)パブリック・コメント一覧

資料 1

パブリック・コメントの意見と市の見解

対象案件：第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン（改訂版）（案）

実施期間：令和7年12月5日（金）～12月26日（木）

意見数：1名11件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

	意見の全文	市の考え方	区分
1	<p>【意見】 和光市は男女共同参画におけるパブリックコメントの内容、当推進会議の議事録、市民意識調査そして下記の理由欄に示す書面会議での記録は、今後の和光市男女共同参画の施策において、重要な参考資料となるだけに、下記のような激論資料は特に最低でも10年以上、できれば半永久的に和光市ホームページ上に保存せよ。これら資料の永続的な保存の重要性を当プランで宣言せよ。</p> <p>【理由】まず、5年前2021年2月当時、新型コロナ化の和光市男女共同参画推進会議の書面会議の件である。第4次男女共同参画和光プランで、当方が提出したパブリックコメントのNO5の内容を受け、当審議会会長の諸橋泰樹氏がこの書面会議にて、和光市に提出した下記内容のものである。この内容は、「令和2年度 和光市男女共同参画推進審議会」でウェブ入力し、ヒットした和光市ホームページ内に第5回会議要旨PDFファイルA4サイズ内のもので閲覧できる。(2025年12月26日時点) とりあえず、彼と私に関する内容を下記に表記する。</p> <p>令和2年度第5回和光市男女共同参画推進審議会 現状と課題に関する意見書一覧</p>	<p>ご提案いただきました内容につきましては、当審議会の議事録、書面会議の記録及び市民意識調査を引き続き、和光市ホームページ上で公開します。また、パブリック・コメントについても同様に、前回実施分の資料等をホームページ上で公開します。</p> <p>なお、公文書には、それぞれ、和光市文書規程に基づく保存年限が設定されていますので、ホームページでの公開期間もその規定によるものとなります。</p>	□

<p>委員名 諸橋 泰樹</p> <p>パブリックコメント NO5</p> <p>箇所→もはや多くの女性にとっても今後益々必要不可欠なツールとなるポルノとAVものは、性の商品化にあらず旨を当プランに記載せよ。</p> <p>内容(パブコメのとおり、又は修正案を記載してください)→性表現と性の商品化であるポルノやAVは別物であり後者は女性の人権を侵害する表現。特に公的メディア(インターネット含む)での女性の人権・身体をモノ化する表現は、見たくない人の権利、登場俳優の人権などを侵害するのみならず、社会に女性の身体に対する意識や扱いに対する誤った認識を助長する。「女性にとって必要不可欠なツールとなる」とは思われぬ。国の内閣府男女共同参画局も、男女共同参画基本計画における「メディアにおける女性の人権の尊重」の中で、性・暴力表現を扱ったメディアにつき、人権尊重を推進する実効的な方策について検討している。また、埼玉県男女共同参画推進条例、和光市男女共同参画推進条例においても、公衆に表示する情報において女性に対する暴力等を助長するような性的表現を行わないよう努めるよう定めている。</p> <p>事務局コメント→計画案は修正しないこととし、市の考え方において説明させていただきます。以上</p> <p>本件内容は以上だが、一方通行の間接的な書面会議とは言え、審議会委員ではないパブリックコメント提出者の当方と諸橋氏との熱い激論になっている。この熱い激論があつてこそその審議会である。それには、この記録を極力永続的に保存すべきである。2025年12月26日時点で5年前に当方が提出したパブリックコメント15件の意見と理由欄はネットで保存され</p>	
---	--

	<p>閲覧できたものの、肝心の和光市からのコメント欄は消え今現在、何故か空欄となっている。そして、5年前、当方がパブコメ参加の内容作成時に10年前となる前々回の当方提出パブコメ内容は完全にホームページ上から消滅していた。この当時は、私の指摘で当時の当所管担当が復旧したものの、データ復旧に1週間も要している。直近の関係資料が消えているとなれば、新たなパブコメ参加者も参加しにくくなる。むろん連続性の歴史観たる流れがないと当方も正直やりづらい。過去の和光市男女共同参画史の検証があつてこそその未来ある和光市男女共同参画である。過去の失敗と問題点の検証記録は保存しつつの引継ぎも確実に担当所管で実施願いたい。そうしなければ同じことの議題を意味なき繰り返しを容認する審議会の状況へと成り下がる。以上(Mさんによる提言)</p>		
2	<p>【意見】 男女共同参画のことは一般市民よりもフェミニズム系の学識経験者の言うことの方が正しいとする偏見を和光市は捨て、今後は忖度なき男女共同参画の推進を実施していくのと同時に、フェミニズム系学識経験者主体の和光市男女共同参画推進審議会の方針を改め、多種多様なメンバー構成で固める当審議会にしていくことを当プランで宣言せよ。</p> <p>【理由】 まずは当方が提出した令和2年度・和光男女パブコメとNO5の和光市コメントを下記に表記する。別欄の提言箇所を示す、諸橋氏と当方との間接的な激論を受けた後、和光市が示したコメントとなる市の考え方である。むろん、すべて全文である。</p> <p>(意見) 市民意識調査 P37 掲載・図表 1-27 女性の人権が尊重されていないと感じるとき「ポルノ映画・アダルトビデオ」の調査結果を基にした詳細な検証と分析を実施しろ。これにより、もはや多くの女性にとっても今後益々必要不可欠なツールとなるポルノとAVものは、性の商品化にあらず旨を当プランに記載せよ。もしも記載できないなら記載できない理由を当プランに示せ。仮に、これに関する具体的な説明は考えておりませんか、何ら理由にもならない不可解なコメントとなる。</p>	<p>本市では、男女共同参画について審議する場合は、学識者を含め様々な立場の方からご意見をいただき、議論していただいています。このように、多種多様なご意見をいただいたうえで、男女共同参画の推進をする際にも偏った内容とならないよう努めています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、和光市ホームページでは令和2年度のパブリック・コメントの結果に関する資料が閲覧できず、当時の男女共同参画推進審議会に用いられた、パブリックコメントで頂戴したご意見を取りまとめた資料のみが公開されておりました。</p> <p>これは、2024年3月には本市ホーム</p>	□

(理由) まず、女性のみ注目した場合、上記ページには、ポルノ映画・アダルトビデオの存在自体を不愉快と思う女性では 40 歳以上で高いとの表示がある。これだけでは、せつかくの調査の意味も半減する。ここで、注視し更に掘り下げる点は、若い女性の動向である。全体の女性アンケート協力者 398 人の内、各世代のパーセンテージ数から見ての通り、40 歳以上の女性に比べ 39 歳以下となる 20 歳代と 30 歳代の女性が相当な差となる結果を示している。この 2 世代間の相当な差と言い切れる科学的根拠は、2 つの対照的データの比較検証のツールとなる統計学の有意差検定を実施した際、危険率 P が 0.1%以下となる圧倒的な有意差を示した。つまり、大方の 39 歳以下の女性から見れば、ポルノ映画・アダルトビデオの存在自体においては、何ら不快なものとは感じないとする検証結果を得たことになる。これこそ正に科学的な統計実証データとなる。ここ近年、パソコンのみならずスマホの普及も手伝い、そこから各女性もアダルト動画作品を何ら遠慮することなく積極的に入手しやすくなった背景が大きな要因となろう。ましてや SNS に長けた若い世代の女性なら尚更である。ポルノ等の AV ものは、ネット環境にない時代は、男性のみが楽しむツールであった。この楽しみが女性にも開放される時代になったということでもある。ここをもっと具体的に表現するなら、今後益々、男性のみならず女性にとっても、ポルノと AV を媒体とすることで益々性的興奮を単独でも得やすくしよう。つまり、それを自慰行為の最大のツールとして利用していく権利を女性誰しも得やすくなったとも言える。フリーセックスをしにくいコロナ化の現状にあって、これこそが正に男女同等に与えられた性の自己決定権そのものと言える。しかも、このコロナ化の状況にあっての外出自粛事情の背景で今後、益々 AV ものは快樂の中心となろう。ましてや、ホストクラブはおろか、「県外の恋人とは、コロナが収束するまで会わないこと、もし彼とデートし、ラブホテルへ行こうものなら退職勧告をする。」との要請を就業先から受けている OL も少なからずいる、このご時世にあって、ポルノや AV を性の商品化とする論法を振りかざすことは、特に若い世代の女性を敵に回すこととなろう。ここは本件調査の結果を受け、当プランの用語解説から「性の商品化」と言う文言が消えていることを考慮するなら、和光市はかつての認識を改めたと解釈できよう。これは時代の流れによって変化した大きな前進と言える。こ

ページの全面リニューアルをした際に、データ移行から漏れてしまったことが原因だと考えられます。現在は、前回分のパブリック・コメントを掲載しています。

なお、令和2年度のパブリック・コメントにつきましては、市の考え方の一部文章が途切れていましたので、下記のとおり補足します。

くご意見でご記載いただいた(市の考え方)文章の続き>

「女性にとって必要不可欠なツールとなる」とは思われません。

国の内閣府男女共同参画局も、男女共同参画基本計画における「女性の人権の尊重」の中で、性・暴力表現を扱ったメディアにつき、人権尊重を推進する実効的な方策について検討するとしており、埼玉県男女共同参画推進条例、和光市男女共同推進参画条例においても、公衆に表示する情報において女性に対する暴力等を助長するような性的表現を行わないよう努めることを定めていますので、記載

<p>の興味深い変化は、当プランで解説すべきである。むろん、AV 女優志望者が相当に増えているご時世とは言え、AV 出演強要問題・「JK ビジネス」問題においては、今後も対策を継続していくことは当然である。(以上の上記、当方の意見と理由を受けての和光市コメントは下記の市の考え方になります)</p> <p>(市の考え方)</p> <p>市民意識調査については、第 4 次わこうプランの策定に向けた基礎資料とする他、今後の男女共同参画施策へと反映するために実施したものであるため、ご意見でいただいた内容について調査結果を基にした詳細な検証と分析は難しいです。調査結果の数値分析については、ご指摘いただいた理由があるかもしれませんが、若い年齢ほど数字が低い理由は、自分事として認識していない、年代が上がるにつれて数値が上がっている理由は、性は秘匿とすべきという考え方があるなど、年代や各個人による認識の違いがあることも考えられます。</p> <p>また、性表現と性の商品化であるポルノやAVは別物であり後者は女性の人権を侵害する表現で、特に公的メディア(インターネット含む)での女性の人格権・身体をモノ化する表現は、見たくない人の権利、登場俳優の人権などを侵害するのみならず、社会に女性の身体に対する意識や扱いに対する誤った認識を助長します。以上</p> <p>以上の内容を見ての通り、この当時でも会長である現在の当審議会会長の諸橋泰樹氏の意見をそのまま正しい事として受け、彼に忖度しての和光市コメントとなっている。当方は有意差検定の統計分析を実施した上での意見と理由を発信している。大方の若い世代の考え方よりも、大方の 40 歳以上の女性の考え方を優先するとする施策方針の和光市宣言ともとれる。明らかに有意差検定の数値分析を無視しての市のコメント化している。それも有意差検定を知らないから、詳細な検証と分析は難しい等と称する当時の和光市所管は記載しているだけに、ある意味において情けない話でもある。そして現在、このコメントのみならず、15</p>	<p>できません。</p> <p>以上です。</p>	
--	----------------------------	--

	<p>件すべての市の考え方となるコメントは、和光市ホームページ上から何故か抹消されている。ここから判断しても、当時のこの市のコメントは近年において特に遺憾と和光市は判断したと思われる。しかも直近の令和6年実施の市民意識調査では、前回の令和元年・市民意識調査であったAVポルノに関する調査項目が無くなった点が何よりの証である。この点を踏まえた上で今後、和光市はフェミニズム系学識経験者主体の審議会の方針を改め、次回から当審議会の構成メンバーは多種多様な考え方を軸とするメンバー構成で刷新すべきである。以上(Mさんによる提言)</p>		
3	<p>【意見】令和2年度パブコメNO5の和光市コメントに有るよう、「性の商品化であるポルノやAVは女性の人権を侵害する表現で、見たくない人の権利、登場俳優の人権などを侵害するのみならず、社会に女性の身体に対する意識や扱いに対する誤った認識を助長します。」とする和光市のコメントは事実上、撤回したのか否か、ここを具体的にわかりやすく当プランで説明せよ。このコメントを今現在も和光市が認定中となれば、それこそAVポルノを愛好する男女を和光市が低俗扱いするような侮辱を和光市自ら和光市民に対して発信するコメントのままとなる。ここを誤解と言うなら当プランで謝罪内容を表記せよ。</p> <p>【理由】ここで言う見たくない人の権利を認めるケースとなれば、税金を投入しているイベントにおいてか否かがポイントとなろう。具体的には、ハイレグ水着審査を要するミスコンの場合である。ここに税金たる公的資金が投入されている際は、この権利を認めるべきである。しかし、民間レベルの予算で実施しているミスコンの際、ここに、上記の理由でクレームをつけるのは、如何なものか。見たくないなら、そこを立ち去ればいいだけのことです。それでも問題視するとなれば、自由主義経済の否定となり、明らかに表現の自由に抵触する違憲ともなる。見たくない理論で行けば、当方は、多額の血税予算を要してのギャラを貰うことで、恩恵を受けるタレントたちの存在だ。近年では総務省主導の国家予算およそ2兆円が投入されたマイナンバーカード推奨キャンペーンのテレビ広報CMに出演した高額相場タレントたちともなる、舘ひろし、松坂大輔、新庄剛志、そして2020年当時、内閣府主導のマイナンバー</p>	<p>本プランは、和光市における男女共同参画の推進に関する施策を体系化し、その実施計画を定めたものです。単に特定分野に関する市の考え方を表明するものではないことから、ご指摘の内容を当プランに反映することはできません。</p>	□

	<p>カード推奨の広報 CM に出演した堺雅人の高額予算ギャラの件は、私にしてみれば、不愉快極まりなく見たくないのに散々テレビ CM を観せられた。特に堺雅人氏は、近年の私の調査により、推定 5,500 万円の血税ギャラ支出が事実上認定済である。仮にマイナンバーカード加入者が増える費用対効果があったとしても、ただ 1 人のタレントにこれだけの血税ギャラが支出される時点で、明らかに違憲となる憲法第 15 条 2 項違反である。ここをフェミニストや和光市は問題視することなく、民間レベルの資本によって成立している AV 業界を批判するのは、AV 嬢への偏見ともなるだけに如何なものか。むしろ国による違憲な事業と結託する上記の高額相場タレント等の既得権益者を擁護する輩と和光市は同類なのかと言われかねない状況ともなる。また、登場俳優の人権などを侵害するとは如何なる意味なのか。AV 業界の登竜門は高倍率であり、売れっ子になるのも至難の業である。むしろ見直しを後回しにされている AV 新法が空回りする弊害も近年に露呈して、地下化や出稼ぎ売春の弊害も出始めている。この背景にありながら、大方のポルノ AV 女優は、嫌々出演しているようにも取れる説明をする諸橋泰樹氏と和光市の見解は如何なものか。ここは双方が改めてコンセンサスを取りつつの精査をすべきである。むろん、嫌々過剰な演技で出演させられている AV 女優が少しはいるのかもしれない。この際は、彼女たちが、苦情処理機関に相談できる環境の整備は必要不可欠である。しかし、この極一部の例だけで、ポルノ AV 業界の抹殺を正義とする主張こそ、屈折したフェミニストたちの陰謀と言えよう。むろん、この片棒を担いでマーケティングを視野にする学識経験者たる公人とフェミニズム色の強いメンツばかりで当審議会を構成する人材登用を長年してきた和光市も大いに反省すべきである。何れにしろ、本件関連の精査内容を当プランで示し、今後、AV ポルノを愛好する男女を低俗扱いするかのようなコメントは名誉棄損罪にも成りかねないだけに金輪際、和光市と公人の責務にある者は特に自制すべきである。この旨を当プランで宣言せよ。以上 (Mさんによる提言)</p>		
4	<p>【意見】 地上波テレビによる過激な性的描写に関する番組の件は総務省や内閣府男女共同参画局の管轄となるが、住民の身近となる地元のイベントや看板は、各地方自治体の裁量権となろう。それなれば和光市は公衆表示規制なるものを当プランで具体的なケースを出</p>	<p>本プランは、和光市における男女共同参画の推進に関する施策を体系化し、その実施計画を定めたものです。</p>	□

	<p>しつつの解説をせよ。</p> <p>【理由】公衆表示規制は、自然科学の問題と異なり、幾多の解釈によって大きく変動する。わかりやすい具体例として、例年の夏季に実施する浅草サンバカーニバルがある。以前に当方が台東区所管に、「このイベントは性の商品化だから中止すべきとするクレームは、ありましたか。」と、問うたところ、所管担当は、「特になし、当イベントは、性の商品化でないとする精査を既に行っている」とするコメントを得た。そうすると、2007年当時、和光市内において、和光市に拠点を置く、本田技研60周年記念イベント時に実施した浅草同様のサンバカーニバルも性の商品化でないことになる。この比較検証の見解を和光市は諸橋泰樹氏に、まずは確認すべきである。仮に台東区が性の商品化と認定していたら、このイベントは、当の昔に消滅していたはずである。フェミニストたちに行ってみれば、これはダンスと踊りがメインであり、露出性のコスチューム関連は二次的なもので問題なしとする苦しい言い訳を模索しているのか定かではないが、ここは諸橋氏の見解を是非、お伺いしたいところである。仮に、サンバカーニバルの場合は問題なしとなれば、ハイレグ水着やバニーガールの恰好で和光市内をパレードする一団が何かの広告目的でサンバカーニバルのように踊りながらの進軍をしていた際、これらは、性の商品化となり、公衆表示規制に抵触するのか。それとも、特段の広告目的でなく、何らかの感謝祭の要領でセクシーコスチューム系イベントを実施するのはOKか。以上の事例を表記ししつつの解説を当プランに示すべきである。そうすることで将来、仮にフェミニストたちによる苦情処理の申立てがあった際も、混乱することなく冷静に対応しやすくなる。以上(Mさんによる提言)</p>	<p>市における性表現等も規制するものではありませんので、ご指摘の内容を当プランに反映することはできません。</p>	
5	<p>【意見】またいついかなる時に、新型コロナウイルス以上のウイルスが日本国を襲うとも限らない。そうすると近未来も未知なるウイルスを撲滅するために、良質な国産ワクチンや国産治療薬の開発に係る女性研究員を育成することも不可欠となる。何かとハードな実習が伴う</p>	<p>本プランは、和光市における男女共同参画の推進に関する施策を体系化し、その実施計画を定めたもので</p>	□

<p>医学と歯学の世界に女性が 3 割も満たない。一方、薬剤師の世界では、女性が 7 割ほどと多くなる。ここから見て、理学の基礎研究には、むしろ女性の方が向くという見方にも一理ある。そうすると、小中高大の男女学生に生物学の中でも重要な糖鎖に興味を持たせる理科の授業が求められる。そして、そのための切掛け作りとして、ABO 式糖鎖物質の存在自体を義務教育から周知させる当プランの見直しとせよ。</p> <p>【理由】まず、上記目標を達成する前段階として、細胞膜表面上に存在する物質に強い関心を各学生に持たせなければならない。上記表面上に君臨する受容体の存在は、近年のワクチン騒動で多くの者が知るところとなった。しかし、更に注目すべきは、受容体と共に細胞膜表面上に君臨する糖鎖である。例えば、「ABO 式血液型」とは何か？と、問うても、正確に返答できる者は極めて皆無であろう。まず、この重要な ABO 式の型とは、ABO 式糖鎖物質のことである。この物質は、赤血球のみならず、胃腸や脳細胞そして毛髪や骨の細胞膜表面上にも存在するもので、各細胞同士の連携に不可欠なものとなる。北条政子が遺髪から O 型と解明され、伊達政宗が遺骨調査から何故 B 型と解明されたのかを考えれば、私の趣旨も理解できるだろう。つまり、文科省や大学に携わる多くの知識人は「血液型」と言う文言に惑わされ、血液成分だけの問題と誤解しているのである。赤血球を基準にするのではなく、細胞自体に固執し、人間学や細胞学の理論構築ができるか否か。この差は大きい。この際、赤血球のことは無視し、細胞自体に注目する意識付けこそ、小学生から求められる。この生物学的根拠を各人に植え付けることで、人間学のみならず糖鎖生物学への好奇心へと拍車がかかるのです。誰も関係する己の体内のことだけに、この点を周知できぬまま、99%以上の国民が決定的な無知の状態です。いずれあの世行きになることを考慮しても誠に残念である。今後、受容体のみならず、糖鎖の解明を進めることが上記意見の研究開発へ躍進させる可能性もある。故に、ABO 式血液型という言い方を改め、ABO 式細胞型とする意識付けこそ、義務教育から求められる共有知識としなければならない。これにより、細胞膜表面上で起こりえる数十種類の糖鎖の働きに関心を持つ女性研究員が量産されれば、DNA→RNA→糖鎖の</p>	<p>す。義務教育において、特定分野への就学・就職を促すような教育の実施にまで、本プランで言及することは考えていません。</p>
--	--

	<p>生成。(ABO 式糖鎖以外にも P 式や MN 式等数十種類以上の糖鎖を各人の細胞膜表面上で保有) この流れを知った数々の学生の中から人類の念願を成就させる女性研究員の誕生となるであろう。その他、ABO 式糖鎖が各人のどの箇所に強い影響を与えているかの生物学的根拠となる検証結果考察は当方発刊書籍「血液型人間学は科学的に実証されている!～血液型は細胞型の問題と理解しろ!」(国会図書館に保存) に記載済である。以上(Mさんによる提言)</p>		
6	<p>【意見】男女共同参画の市民意識調査を次回から実施する際、和光市が委託する調査会社には、4 年後となる次回から、単純なパーセンテージ分析の調査報告をさせるのではなく、危険率 P の数値を使用した有意差検定での調査報告をさせろ。その調査方法の方針転換ともなる覚悟なるものを当プランに示せ。</p> <p>【理由】各所管が市民意識調査を今後も実施していくのであれば、尚更、統計学の知識を生かしての有効な調査が求められる。そして、本件調査で特に考慮する手法が和光市民男女の動向や年代別動向等である。当然、男女差の分析、10 代から 70 代以降等の年代差の分析もすることとなる。しかし、ここで生じる問題は、女性の回収サンプルデータに比較して、男性の回収データが極度に少ない場合、あるいは、中年層、老年層のサンプルデータに比較して若年層のデータ回収率が特に低かった場合である。この際、単純にパーセンテージの分析で多いか少ないかを論じることは、フェアな検証と言えなくなる。下手をすれば、単純なパーセンテージ分析での評論は、統計不正問題となる計画案へと成り下がる。然るに、ここをカバーするのが有意差検定である。一例で、和光市民の読書傾向・読書の分量や読む本のジャンル等を男女差別と年代差別で見た際、大きな差が生じるかの分析を試みる場合、上記の問題点を意識するアンケート調査が不可欠となる。結果、男性と若年層の集客データが特に少なかった際は必ず、有意差検定で検証した考察にまとめる責務が生じる。5 年前の前回パブコメで、有意差検定を駆使した私の考察がある意味、当時の和光市所管を悩ませた自体となった。その伏線が生じた結果が諸橋泰樹氏とパブコメ意見書提出者の当方との書面</p>	<p>男女共同参画の市民意識調査の実施方法、項目などについては、費用面等も勘案し、今後、検討させていただきます。</p> <p>なお、本プランは男女共同参画に資する計画であるため、現時点で実施していない意識調査の内容や手法について言及することは考えていません。</p>	□

	<p>開催事件と言える。当方が女性の年代差をベースに比較した有意差検定の算出をした考察が功を奏した訳だが、この数値結果の重みを理解することなく、諸橋泰樹氏と当時の和光市所管は、データ結果を軽視するばかりか極めて理論性の欠いたコメントを発信している。ここは、諸橋泰樹氏も和光市も有意差検定をしっかりと学んでからの出直しで、コメントを発信願いたいところであった。今後こういう理不尽な状況を防ぐには、まず和光市から委託される企画調査会社が有意差検定を駆使しての分析能力が無ければ話にならない。令和元年の市民意識調査では本来、委託された調査会社が当然すべき責務であったにも関わらず、単純なパーセンテージ分析の考察で留まったとなれば、とんだ高額な予算支出となった。ちなみに印刷代、プラン製本代そして企画考察料等含め、500万円ほどの血税が支出された。直近の令和6年の市民意識調査でも有意差検定なしの同様の調査となり、やはり500万円ほどの予算が計上されている。ここを踏まえ、今後、委託するなら有意差検定の分析を理解している調査会社を選別すべきである。以上(Mさんによる提言)</p>		
7	<p>【意見】特に、これからの若い女性は、統計学を活かしての客観的なデータ分析を理解することで、市民意識調査や数々の業務統計を理論的に解釈させることを可能とする。これは、数字に強いクレバーな女性を育む重要な課題でもある。市民意識調査は元より、数々のアンケート分析の指針となる統計学の中でも、特に重要なツールは有意差検定である。その実用的な有意差検定をより多くの和光市職員のみならず、市議会や各審議会に携わる男女市民に理解させるには、計画的な効率性ある庁舎内研修講座や生涯学習のミニ講座規格も不可欠となる。そして中学生から、この検定を理解させる教育システムの構築も急がれる。それには彼等学生に統計学の主要となる有意差検定に興味を抱かせる方法の模索となる。ここをカバーするには、ABO式糖鎖ごとのデータ分析手法をモデルにする必要がある。</p> <p>【理由】和光市も含めた各自治体と各省庁の国民意識調査は、男女差の動向や年代別動向等の統計調査分析のみとなっている。これら2つのフィルターのみモデルだけで、有意差検定の教材とするのは如何なものか。そもそも有意差検定とは、ある複数の集団グループを</p>	<p>本プランは男女共同参画に資する計画であるため、本件については、ご意見として頂戴いたします。</p>	□

	<p>比較していく検証ツールである。そうすると、男女差と年代差のデータ分析のみでは、学ぶ側からしてみれば、強い興味を維持していくには正直、厳しいと思う。特に若い人なら猶更だ。そこで登場するのが、ABO 式糖鎖別の 4 つの比較検証ツールである。男女差の 2 つではなく 4 つというのも丁度良いのみならず、世間的にも何かと注目される ABO 式データ分析の有意差検定統計学となれば、当然、学ぶ方にも力が入るというものだ。この教材として、近年登場した金澤正由樹氏の論文「血液型と職業の関連性」がある。下記サイト論文の URL を参照願います。</p> <p>https://redfame.com/journal/index.php/ijsss/article/view/5282</p> <p>この内容の中に、各スポーツジャンルや歴代閣僚各大臣等の ABO 式データ危険率 P が複数盛り込まれているため、これら複数 ABO 式データは、有意差検定から危険率 P への算出手法の学びのモデルとなろう。これらの教材を元に、県内高中の数学教員も具体的に教えやすくなる。むろん、大学で統計学を学んだ当方も協力可能である。この ABO 式データの意識を共有する学びの積み重ねにより、有意差検定を熟知した和光市職員の量産のみならず、統計リテラシーに長けた学生と市民の人材教育にも拍車がかかろう。以上(Mさんによる提言)</p>		
8	<p>【意見】今後の和光市男女共同参画市民意識調査のアンケート回収たる有効回答率を 40.3% から 60%以上とする目標値を当計画書に掲げよ。それには、男女差データと年齢別データのみサンプルデータ採取にするのではなく、ABO 式糖鎖別のデータ採取を次回からの本件市民意識調査で実践していく計画案とせよ。</p> <p>【理由】 近年、引きこもり実態調査実施の内閣府と自殺対策に関する調査実施の厚労省に対し、「ABO 式糖鎖の型別の質問項目を除外し、何故、男女別と年代別のみの国民意識調査を実施するのか？」この当方質問に対し、彼らから明快な答えは得られなかった。特に法</p>	<p>本プランは男女共同参画に資する計画であるため、本件については、ご意見として頂戴いたします。なお、意識調査の有効回答率を上げることにつきましては、市民生活の実態に即したプランの策定のためには必要であると考えていますので、周知方法等を含め、回答率の向上に努めてま</p>	□

	<p>に触れるわけでもなく、既得権益者と成りえる各心理学会から倫理上問題があるとする圧力がある訳でもない。仮にあったとしても、無知な言いがかりに他ならない。どうも、ABO 式細胞型の概念を持たない無知な所管官僚は当初から血液型占いの思い込みが強すぎる点が要因となり、何となく、それを問答に追記するのは当初から無駄とする感性が要因であったことがニュアンスとして私に伝わった。相当な国税予算をかけて実施する上記調査だけに、各省庁所管にも困ったものだ。以上の事例を見ても、文科系官僚が有能という風評も怪しい限りである。さて、私は生年月日や何歳代の質問に無記名としても返答したくはない。多くの女性もこれに尚更同感しよう。もしかして実際 60 歳代なのに 40 歳代と鯖を読む市民回答者も量産されかねない。生年月日を記載しろとなれば猶更だ。更に LGPT の方なら性別の質問に対し、不愉快となるでしょう。この中には、生物学的には男性なのに女性と返答する方たちも少なからず出るかもしれない。しかし、そんな彼らでも血液成分とは異なる ABO 式細胞型の概念を理解している市民なら尚更、ABO 式糖鎖の型における問いに対しては、私のみならず、快く返答に協力したがる市民は多いと見る。(但し、中には A 型なのに O 型と勘違いしていた市民がいるとしても極めて稀である) つまり、これすなわちビッグデータ発掘の新たな開拓指針となるばかりか、あらたな選択枝が増えた分、回収率アップの可能性は高まろう。ここを理解せず、これまで通り、男女差と年代差のみの固執調査となれば、芸の乏しい味気ないアンケート調査で終始する。実際、ABO 式のデータ収集を試みなければわからない未知なる発見があるかもしれない。ましてや、ついでに 3 番目のフィルターとなる ABO 式糖鎖の型を問うていくのが自然の流れというものだ。当計画案の製本完成に約 500 万円の多額な予算を要する市民意識調査だけに有効回答率をアップさせつつの興味深い調査を実施すべきである。以上(Mさんによる提言)</p>	<p>います。</p>	
9	<p>【意見】今後、寄りよい児童保育事業の発展を推進するのであれば、より多くの女性保育士の力こそ不可欠となる。それには和光市内全域の保育園に勤務する保育士の ABO 式糖鎖別のデータをすみやかに採取せよ。その上で比較的、何型の女子が保育士として、長年勤</p>	<p>当市では、本人の意思では選ぶことのできない特性である血液型については、選考の基準にしておりません。</p>	□

<p>務してくれるかの参考指標ともなろう。この指標を重視しつつの女性保育士プランの目標達成のため、次回の和光市男女共同参画市民意識調査においては、上記データを採取していく当プランの計画案にせよ。</p> <p>【理由】 実は、上記意見欄には、「女性活躍社会の一環として、元来、特に子供好きの AB 型の女性を保育士として積極的に育成していく計画案を当プランに掲げよ。」と、したかったのです。そうしなかったのは、これを裏付けるデータを、まずは必要と判断したからです。当方がこの判断に至ったのは、保育士を養成する子供学科の短期大学等で、AB 型の女子学生が多い報告を知り合いから聞いていたことも大きな要因であった。ここをより確かなものにするには、それ相応のサンプル数が求められる。保育サポート課によれば、和光市の保育関連施設数で 47 施設あるようなので、相応の保育士数サンプルデータを拾えるであろう。ここなら有効回答率も 100%近くになるだろう。そうすると、和光市所管が数百万レベルの予算を血税から支出しての市民意識調査時の機会に上記の調査も尚更実施すべきである。その意味で、今回・令和 6 年の市民意識調査 P132 の女子中学編の希望職種欄で、保育士 25 名のデータ結果ついでに、ABO 式データを採取しておけば、AB 型の多さがどれだけ際立っていたかの分析チャンスだっただけに誠に残念である。それでも、ABO 式データを採取するだけで、差別とする言いがかりをつけるとなれば、男女差データを取るだけで、男女差別と言える。最近では性的マイノリティも絡むだけに、この男女別データを取るのも厄介と言える。一方、年齢確認や年代差データを取るのも年齢差別となる。例え、無記名でも年齢を確認されるのは面白くなく、回答者の中には、この際、年齢詐称のアンケート記載をしてやろうとする者も少なからず出現するであろう。しかし、男女別データと年齢データを取るのは差別ではなく区別というなら、ABO 式データを取るのも区別となる。しかも生物学的根拠のある ABO 式細胞型となれば猶更だ。また、この調査により仮に、長年に渡り保育士の仕事に携わる者に AB 型が多いとする有意差検定の結果が出たとしても、あくまでも重要な参考指標の一つであり、これによって、AB 型すべての方に保育士になれと言うつもりは毛頭ない。例えば、都市</p>	<p>職員の採用にあたっては、応募者の適性や能力を基準として選考を実施しています。また、本プランは「あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援」を目標の一つとしていますが、女性に対して特定の職業への就労を促すような施策は実施していません。よって、ご指摘の内容を本プランに反映させることはできません。</p>
--	--

	<p>計画の仕事に長けた有能な建築士には比較的、コーディネートのセンスある AB 型男女が多いと見ている。つまり AB 型の人イコール AB 型の人とする 4 つの性格の話をしているわけではない。ここを国や各自治体も理解せず、ABO 式データを無視している。これを無視しての血税予算支出のアンケート調査は、明らかに税金の無駄使いとなろう。そして天下の厚労省が、「血液型と性格の関連性に科学的根拠はない」と、する見解を近年に撤回している。平たく言えば、当方発刊書籍「血液型人間学は科学的に実証されている!～血液型は細胞型の問題と理解しろ!」を厚労省所管担当が国会図書館から借りて、これを読み、「血液型と性格の関連性に科学的根拠はない」とする厚労省所管の見解を撤回した訳である。詳細は、「厚労省撤回・岡野誠」でのウェブ入力をすれば、これに関する情報がヒットするだろう。ましてや近年、慶応大医学部スタッフが新型コロナウイルスに関する統計調査において、ABO 式糖鎖別の有意差検定調査を実施して、それなりの成果を上げている。詳細は、適当な題名でウェブ入力して確認してみることである。以上(Mさんによる提言)</p>		
10	<p>【意見】デートDV やストーカー問題にしる、どの段階で警察の範疇となるのか。この警察にお任せする線引きのラインを具体的に当プランで解説せよ。</p> <p>【理由】デートDV とストーカー問題が紙一重となれば、元彼からの暴力が絶えない状況となれば、もはや、これは刑事事件となり、明らかにここは傷害事件たる刑事事件である。そうなると中学生や高校生同士のカップル間においても同様である。つまり、ある女性からの相談時に、彼氏からの暴力が時折あるとする事実認定を和光市苦情処理機関ないし所管担当が認定した際は、自動的に傷害事件の案件となる警察介入のストーカー問題事件の認定でよろしいか否か。もっと言えば、小中のいじめ問題でも、喧嘩でも、激しい損傷が残れば、傷害事件となり、学校当局ないし教育委員会は、すみやかに警察を呼んでの対応を視野にすべきところである。しかし、実態は学校内で有耶無耶にしている現状が多々あるのではなかろうか。そうなると、和光市所管か和光市苦情処理機関に対して、顔や体に損傷のある女子中学生から相談が寄せられた際、厳密に言えば、例え中学生同士のカップル間でもこの段階で</p>	<p>配偶者や交際相手などからの暴力等について、被害者の安全確保や、生活支援については警察や関係機関と連携して市も行っており、当プランにも施策としてお示ししています。また、相談支援においては、単に被害の程度によって警察対応の線引きをすることはなく、被害者の安全確保を第一優先に、警察や関係機関とも情報共有をしながら対応しています。なお、教育現場における生徒間の暴力事案への対応については、当プランにおいて言及するものではありません</p>	□

	<p>刑事事件となり、即刻に和光市は警察に連絡しなければならない。それとも、この場合、通学する中学校か教育委員会の判断を仰いだ後の警察介入の判断になるのか。今後の参考になるので、ここの整理を当プランで表記願いたい。以上(Mさんによる提言)</p>	<p>ん。</p>	
<p>11</p>	<p>【意見】ストーカー被害者の安全確保の対策だけでなく、加害者対策にも本腰を入れるプラントせよ。そして、警察と精神科医だけに対策を任せるのではなく、和光市独自の発案対策を努力目標として掲げよ。前回 5 年前の令和 2 年度パブコメで、この種の提言書を提出したが、和光市のコメントは、「つきまとい等の問題については、市でも相談を受け付けますが、警察が管轄となり、ストーカー規制法に基づき対応することになります。」と、する極めて具体性の欠いたコメントであった。私が視野にするのは、特段の暴力もない軽度なつきまとい行為のレベル段階の話である。あくまでも刑事事件となるストーカー加害者以前の前段階つきまとい行為のレベルである。しかし、ここを放置し続ければ最悪、殺傷事件にまで行き付く問題だけに、軽度の段階で芽を摘めるか否かもポイントとなる。つまり、ストーカー加害者とまでの認定はできずとも、極めて軽度なつきまといレベルの段階での被害者からの相談となる。つきまとい等の問題については、市でも相談を受け付けると和光市所管担当は言うが、どうい相談となるのかの説明がない。まず、単なる所管担当との相談になるのか、それとも和光市が委託する相談員を介しての苦情処理相談となるのか。おそらく DV かデート DV の苦情処理は受け付けるが、ストーカー認定前の、つきまとい行為レベルのケースにおいては、苦情処理対応ではなく、担当所管レベルの相談となるのであろうか。そうすると、その担当者がただ話を聞いて、「その状況なら警察に行ってください。」、あるいは、「その現状からは判断しようがないので、少し本人と話し合ってください。」として追い返すのか。もっと言えば、「その本人に和光市担当所管の所に来るように申し伝えて下さい、事情を聴いてから何らかのアドバイスを試みます」と、するのか。ここを詳細に解説すべきである。そもそも、「加害者対策にも本腰」とは、殺気立った加害者と対峙していくには、警察でも限界があるだけに、軽レベルの段階では、各自治体の力も借りたいとするのが警察当局の本音ではなかろうか。そうだとすれば、「警察当局へ相談に行ってください」と、して簡単に突き放すのではなく、「軽レベル</p>	<p>つきまとい等の行為は、被害者の安心・安全を脅かす重大な問題であり、早期の段階で相談につながることで被害の拡大防止に資すると考えます。一方で、法令に基づく捜査・警告等の措置は警察の権限に属するため、市単独で加害者への直接的な介入を行うことには限界があります。</p> <p>そのうえで市は、警察や専門機関へ「行ってください」と案内するだけでなく、相談者の状況整理、必要な支援先への同行的支援(つなぎ)、安全確保に関する助言など、基礎自治体としてできる支援の明確化と充実に努めます。</p> <p>(1) まず市が行うこと(初期対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係・頻度・危険度の聞き取り(状況整理) ・記録化の助言(日時・場所・手段等の整理) ・緊急性が高い場合の即時対応(警察への連絡を含む) 	<p>□</p>

<p>のつきまとい行為の段階なら、加害者対策として、できうる限り対応いたします」の心意気を当プランで宣言せよ。</p> <p>【理由】2021年5月28日付けの朝日新聞・社説欄に掲載された「加害者対策にも本腰を」という記事によれば、全国的に見てもストーカー被害の相談件数は年間2万件超にのぼり、検挙件数は2,500件と、高止まり状態が続く。(警視庁発表) 全国の警察は10年前から、地域の精神科医と協力して、加害者に受診を勧める取り組みを進めてきた。だが2020年の例を見ると、882人に声をかけて受信につながったのは124人とどまる。費用は本人負担で、医療機関が限られていることなどが壁になっている。昨今この傾向は変わらない。この壁を突破する第一歩として、被害者の安全確保と加害者自らを自発的に改心させる対策の両輪が揃ってこそそのストーカー対策であることを和光市自ら自覚することから始めなければならない。この加害者自らを自発的に改心させる対策とは何か。特に内閣府男女共同参画局は、「つきまとい行為に対する」データを5年に一度発信している。私が念のため以前、内閣府当局に確認したところ、執拗なつきまといはおろか、ストーカー諸問題は、当局の範疇である旨を私に説明した。(2021・1/20) 国立市の男女共同参画係でも、ストーカー行為前段階となる特定の相手からの執拗なつきまとい等の行為も男女共同参画諸問題の直接的な範疇である旨を私に説明済(2021・1/20)。ウイズユー埼玉でも国立市と同様の見解で説明済(2021・1/20)。以上の背景があるなら、和光市は上記3つの各所管と連携を取りつつの本件打開を模索する目標を掲げるべきである。おそらく、この種の事件の根底に失恋問題があるだろう。強烈な想定外の失恋をした際、冷静な判断を失いがちとなり、兎角、人は予想外の行動をしてしまうのが常と言う見解にも一理ある。そうすると、「加害者対策にも本腰を」のポイントは、ある日突然にやってくる失恋対策である、と称しても過言ではない。そうだとすれば、この問題を如何にして払拭するか否かが重要ポイントだ。この問題意識の共有は、中高時代から持たせる必要があるだろう。例えば、失恋時に推奨する小説本やエッセイ本、あるいは、どういふ映画やドラマを観ることによって、失恋のショックから立ち直れるか。ここを視野にした和</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全確保の助言(行動上の注意点、相談先の提示等) (2) 専門相談へ確実につなぐこと(伴走的支援) ・DV、交際相手等を背景とする案件は、DV相談等の専門相談へ ・つきまといが継続・エスカレートするおそれがある場合は、警察相談(#9110等)を含む適切な機関へ ・必要に応じ、相談先の選択肢の提示や相談の準備支援(話す内容の整理等) ・「軽度のつきまとい段階でも警察をはじめ関係機関へ相談してよい」ことの明確化 ・周知の強化(市HP、啓発媒体等) <p>「加害者を市に呼んで事情を聴く」対応は、状況によっては相談者の不安を高めたり、当事者間の対立を激化させるおそれがあるため、市の相談窓口として一般的な対応として位置付けることは慎重であるべきと考えます。</p> <p>ただし、関係機関の助言のもと、相談者の安全を最優先にしながら、適</p>
--	--

	<p>光市独自の対策を次回、5年後のプラン時までには模索していく計画案の見直しとせよ。以上 (Mさんによる提言)</p>	<p>切な機関による介入・支援へつなげることは重要であり、その点を市の役割として強化します。</p> <p>男女共同参画の観点からは、被害者が安心して生活できるように支援していくことが、DV被害者等への対応となると考えており、当プランでは啓発や相談体制について記載していますので、ご意見のような加害者対応まで言及するものではありません。</p>	
--	--	--	--